ボイラー取扱技能講習

当講習を修了されますと、労働安全衛生法施行令第20条第5号イからニまでの各号に示されているボイラー(通称小規模ボイラー)を取扱うことができます。
神奈川労働局長登録教習機関（登録番号第12号）・有効期間満了日[令和 11年3月30日]である当支部は、下記によりボイラー取扱技能講習を開催いたしておりますので、ご案内申し上げます。

※　また、当講習修了後4ヶ月以上小規模ボイラーの取扱い業務の経験がある者は、２級ボイラー技士の試験合格後の免許申請資格が得られます。

〇小規模ボイラー
- イ）胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1300mm以下の蒸気ボイラー
- ロ）伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー
- ハ）伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー
- ニ）伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー

（気水分離器を有するものにあっては、当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎥以下のものに限る。）

■　**講習日時**　　令和７年　１月　20 日（月）　９時 00 分～17 時 00 分
１月　21 日（火）　９時 00 分～17 時 00 分　＜2 日間＞
（講習終了後、修了試験を行います。この試験に合格した者に「修了証」を交付します）
※遅刻・早退は認められませんのでご注意下さい。　講習会初日、本人確認をいたします。（運転免許証等）

■　**講習会場**　　**一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部　講習室**
横浜市神奈川区鶴屋町２丁目 21-1　ダイヤビル６階　（TEL：045-311-6325）

■　**講習科目**
（1）ボイラーの構造　（2）ボイラーの取扱い（3）点火及び燃焼（4）　点検及び異常時（5）関係法令

■　**受講料　及び　修了証送付手数料**
- **受講料**　　**14,300 円**（本体 13,000 円+税 10%）　※テキスト代は含まれておりません
- **修了証送付手数料**　**550 円**（本体 500 円+税 10%）※修了証を複数人分まとめて同一箇所へご郵送の場合、１件（１箇所）550 円です

■　**テキスト（講習使用テキスト）**
- ボイラー取扱技能講習テキスト（2019 年 2 月 21 日改訂第 6 版第 2 刷）　**1,650 円（本体 1,500 円+税 10%）**
- （新版）ボイラー図鑑　（2021 年 1 月 8 日第 2 版第 2 刷）　**1,430 円（本体 1,300 円+税 10%）**
- [新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則　（2023 年 6 月改訂版）　**1,430 円（本体 1,300 円+税 10%）**

■　**申込み方法**
①　来所申込　＊所定の申込書（写真貼付）に必要事項を記入のうえ、受講料・修了証送付手数料・テキスト代を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。　申込と同時に受講票とテキストをお渡しします。
②　郵送申込　＊郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。
(1)所定の申込書（写真貼付）　(2)受講料　(3)修了証送付手数料　(4)テキスト代　(5)テキスト送付手数料（※）
※テキスト送付手数料　660 円（本体 600 円+税 10%）（2 名同一箇所送付の場合は 880 円、3 名以上は 1,100 円）
テキストを購入しない場合は、(1)～(3)に受講票・領収証の送付用返信用封筒（110 円切手貼付・送付先記入）を同封して下さい
◎会社等で請求書によるお振込みをご希望の場合は、その旨を申込書の余白に記載して郵送してください。
テキスト・受講票と一緒に請求書を送付いたします。受講前にご入金をお願いいたします。
※　**受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。**

■　**申込開始日**　**令和 6 年 11 月 18 日（月）より**　定員<34 名>になり次第締切ります
申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

■　**申込み・お問い合わせ**

一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町２－２１－１ダイヤビル６階
TEL：０４５－３１１－６３２５　FAX：０４５－３１３－１８６６
〈窓口営業時間〉9：00～17：00（12：00～13：00 はお昼休み）※講習受付時間は 16：30 まで（土・日・祝日はお休みです）